

三井住友信託銀行株式会社が実施する サッポロホールディングス株式会社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社がサッポロホールディングス株式会社に対して実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社がサッポロホールディングス株式会社（サッポロHD）に実施するポジティブ・インパクト評価（本PI評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定したPIF原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は2022年8月22日付の本PI評価を対象としており、有効期限は本PI評価に準じる。

(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト

サッポロHDは、酒類事業、食品飲料事業、不動産事業を展開するサッポログループの持株会社である。創業150周年を迎える2026年度に向けて、「サッポログループ長期経営ビジョン『SPEED150』」を策定し、その中で「2026グループビジョン」として、「サッポログループは世界に広がる『酒』『食』『飲』で個性かがやくブランドカンパニーを目指します」を掲げている。そして、「SPEED150」に基づく「グループ経営計画2024」では、「サステナビリティ経営の推進」を基本方針の1つとしている。社会課題に対する事業を通じた取り組みを「サステナビリティ経営」として推進するため、「サッポログループサステナビリティ方針」を策定し、その下で取り組みの軸となる「サステナビリティ重点課題」を特定のうえ「4つの約束」に整理し、課題解決に向けた2030年までの中長期目標を設定している。また、サステナビリティ経営推進のための全体方針を策定し、グループ内の統括・連携を行うための機関として、代表取締役社長を委員長とする「グループサステナビリティ委員会」を設置している。

本PI評価では、サッポロHDの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①『酒・食・飲』による潤いの提供」、「②社会との共栄」、「③環境保全」の3項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。インパクト①～③は、「サステナビリティ重点課題」及び「4つの約束」に係るインパクトである。インパクト①は健康増進に資する食品等の品質管理や研究開発、インパクト②は行政等との連携によるまちづくりやサプライヤーとの協働による持続可能な調達、

インパクト③は気候変動の緩和・適応や資源循環の推進に係るインパクトである。今後、これら3項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサッポロ HD のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規定・体制の整備状況、並びにサッポロ HD に対する PI 評価について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社のサッポロホールディングス株式会社に
対するポジティブ・インパクト評価

2022年8月31日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 本 PI 評価の合理性等について	- 6 -
1. サッポロ HD のサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 7 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 11 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 15 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 15 -
2-2. JCR による評価	- 17 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 19 -
3-1. KPI 設定の概要	- 19 -
3-2. JCR による評価	- 36 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 41 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 41 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 42 -
1. 原則 1 定義	- 42 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 43 -
3. 原則 3 透明性	- 44 -
4. 原則 4 評価	- 45 -
V. 結論	- 45 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社がサッポロホールディングス株式会社（サッポロ HD）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は 2022 年 8 月 22 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

サッポロ HD は、酒類事業、食品飲料事業、不動産事業を展開するサッポログループの持株会社である。創業 150 周年を迎える 2026 年度に向けて、「サッポログループ長期経営ビジョン『SPEED150』」を策定し、その中で「2026 グループビジョン」として、「サッポログループは世界に広がる『酒』『食』『飲』で個性かがやくブランドカンパニーを目指します」を掲げている。そして、「SPEED150」に基づく「グループ経営計画 2024」では、「サステナビリティ経営の推進」を基本方針の 1 つとしている。社会課題に対する事業を通じた取り組みを「サステナビリティ経営」として推進するため、「サッポログループ サステナビリティ方針」を策定し、その下で取り組みの軸となる「サステナビリティ重点課題」を特定のうえ「4つの約束」に整理し、課題解決に向けた 2030 年までの中長期目標を設定している。また、サステナビリティ経営推進のための全体方針を策定し、グループ内の統括・連携を行うための機関として、代表取締役社長を委員長とする「グループサステナビリティ委員会」を設置している。

本 PI 評価では、サッポロ HD の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①『酒・食・飲』による潤いの提供」、「②社会との共栄」、「③環境保全」の 3 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト①～③は、「サステナビリティ重点課題」及び「4つの約束」に係るインパクトである。インパクト①は健康増進に資する食品等の品質管理や研究開発、インパクト②は行政等との連携によるまちづくりやサプライヤーとの協働による持続可能な調達、インパクト③は気候変動の緩和・適応や資源循環の推進に係るインパクトである。今後、これら 3 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価

基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサッポロ HD のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規定・体制の整備状況、並びにサッポロ HD に対する PI 評価について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、三井住友信託銀行がサッポロ HD に実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び他の金融機関が、サッポロ HD に対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等として審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行がサッポロ HD に対して 2022 年 8 月 22 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本 PI 評価の合理性等について>

1. サッポロ HD のサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF 原則に対する準拠性について>

1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が社内で定めた規程に従い、サッポロ HD に対する PI 評価を適切に実施できているか

III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. サッポロ HD のサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

サッポロ HD は、北海道・札幌の地で「開拓使麦酒醸造所」として創業した。現在は酒類事業、食品飲料事業、不動産事業を展開し、2026 年にはグループ創業 150 周年を迎える。また、同社グループのゆかりの地である「恵比寿」「札幌」「銀座」に由来するブランドを、ビール等の商品のみならず、飲食店や商業施設運営等、複数の事業を横断して提供している。主な事業内容は、以下のとおりである。

酒類事業
国内及び海外で、ビール事業を中心に酒類事業を展開している。国内市場では、ビール・発泡酒、国産ワイン等の製造・販売を行っている。また、東京・銀座に日本初のビヤホールを開店して以来、外食産業のパイオニアとして、レストラン等の各種業態の飲食店を営んでいる。海外においては、北米市場、東南アジア市場でビールを製造しており、約 50 か国でビールを販売している。
食品飲料事業
飲料水・食品の製造・販売を行っている。レモン、飲料、スープ、豆乳ヨーグルト、味噌等の商品を扱っている。海外では、シンガポールやマレーシアで飲料の製造を行っており、約 60 か国で POKKA ブランド等の飲料を販売している。
不動産事業
グループのゆかりの地である「恵比寿」「札幌」「銀座」を中心に事業を展開している。不動産の賃貸管理・開発、ホテルの運営等を通じた街づくりへの貢献を目指している。

1-2. サステナビリティに関する実績

サッポロ HD のサステナビリティへの取り組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、統合報告書・サステナビリティブック・ESG データ集・ウェブサイト等の各種媒体を通じて確認することができる。

同社は、「サッポログループ サステナビリティ方針」の下、サステナビリティ経営戦略「Sustainable Smile Plan」を展開している。その取り組みの軸となるサステナビリティ重点課題を、ステークホルダーとの「4つの約束」(1.『酒・食・飲』による潤いの提供、2.社会との共栄、3.環境保全、4.個性かがやく人財の輩出)として整理し、各重点課題の2030年までの中長期目標達成に向けて、各事業における新たな取り組みを推進している。また、「グループ経営計画2024」においても、「基本方針」の1つに「サステナビリティ経営の推進」を掲げており、「良質原料を自ら作り上げる仕組みなどをはじめとした、社会的価値・経済的価値の両立」等の実現に向け、全社的に取り組みを加速している。



図1 サステナビリティ重点課題と4つの約束¹

日本のビール文化を発信し、豊かな生活に貢献していくため、同社グループはさまざまな取り組みを行っている。創業の地である北海道・札幌では、日本で最も歴史のあるビール博物館である「サッポロビール博物館」を運営し、偉人たちが情熱を傾け誕生した日本のビールの歴史そのものを伝えるとともに、サッポロビール株式会社が受け継ぐビールにかけた想いやストーリーを発信している。エビスビールの生誕地である東京・恵比寿では、発祥の地でエビスビールが歩んだ130年を超える歴史を体感できるミュージアムとして、「エビスビール記念館」を運営している。また、一般社団法人日本ビール文化研究会と協力し、2012年より「日本ビール検定(通称:びあけん)」を実施している。「びあけん」は、ビールの歴史・製法・原料・種類等の基礎から、おいしく飲むための方法や適正飲酒等、様々なビールの知識を学べる機会を提供しており、2021年までの受検申込者累計総数は約32,000人と

¹ 出典: サッポロ HD ウェブサイト

なっている。サッポログループは、これらの活動を通じて、日本のビール文化発展、普及に貢献している。

また、サッポロ HD は長期経営ビジョン「SPEED150」の中で、「最大の財産は人財であり、グループの人財が、心身ともに健康で、元気で明るく前向きなエネルギーをもって新たな領域に挑戦・越境し、サッポログループで働いて良かったと思える企業を目指す」ことを掲げている。「健幸創造宣言」を策定し、従業員の多様性を尊重し、一人ひとりの能力を最大限発揮できる環境整備と、心と体の健康維持・増進、安全に向けた取り組みを推進している。例えば、がんに罹患しても働きやすい制度と対話を充実させることで、治療と仕事の両立を支援する取り組みを進めている。がんに罹患した社員やその上司に向けて「治療と就労の両立支援マニュアル」を作成し、治療と就労の両立にあたり必要な情報をすぐに得られるようにしているほか、「時間有休制度」「スーパーフレックス」「テレワーク」の導入により柔軟な勤務を可能にすることで、治療を続けながら就労を継続できる体制等を整えている。2019年には、がん経験者の社内コミュニティ「Can Stars」を発足し、体験談の社内発信や他企業との協働等に取り組んでいる。これらの取り組みが評価され、「がんと就労」問題に取り組む民間プロジェクト「がんアライ部」が主催する「がんアライアワード」において、サッポロビールは2018～2021年に4年連続で「ゴールド」を受賞し、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社も2019～2021年に3年連続で「シルバー」を受賞した。

サッポロ HD は2022年3月、関わるあらゆるステークホルダーと共に成長し続け、顧客と企業の価値最大化を目指していくため、DX戦略を策定、公表すると同時に、同戦略を推進する「グループDX・IT委員会」を設置した。社内の業務プロセス改善による働き方改革の推進はもちろん、顧客起点で考え抜かれた新たな価値の提供による企業価値の拡大を目的としている。

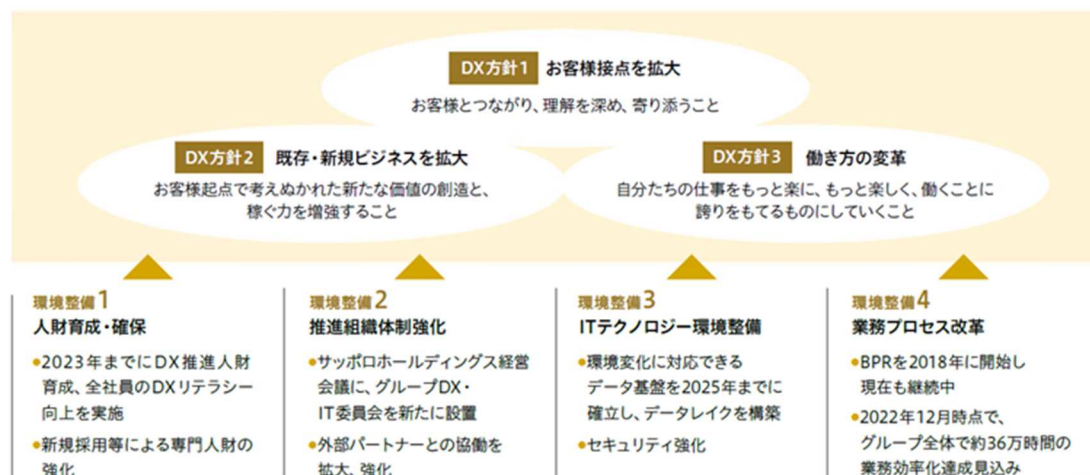


図2 3つのDX方針と4つの環境整備²

² 出典：サッポロ HD 統合報告書 2021

i. 第三者評価・外部認証等

サッポロ HD は、以下の第三者評価・外部認証等を受けており、環境・社会・ガバナンス等について高い評価を得ている。

MSCI ESG 評価「A」
CDP2021/気候変動「B」評価、ウォーターセキュリティ「B」評価
健康経営優良法人 2022（大規模法人部門）認定 （サッポロ HD、サッポロビールは 6 年連続） （ポッカサッポロと株式会社サッポロライオンは 5 年連続）
健康経営優良法人 2022（中小規模法人部門）認定 （ヤスマ株式会社は 6 年連続）
「がんアライアワード」ゴールドを受賞（サッポロビールが 4 年連続）
「がんアライアワード」シルバーを受賞（ポッカサッポロが 3 年連続）
「プラチナくるみん」認定（サッポロビール）
「プラチナキャリア・アワード」受賞（サッポロ HD）
「えるぼし（2 段階目）」認定（ポッカサッポロ）
FTSE4Good Global Index（英国・FTSE 社）
FTSE Blossom Japan Index（英国・FTSE 社）
MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数（米国・MSCI, Inc）
SOMPO サステナビリティ・インデックス （日本・SOMPO アセットマネジメント株式会社、11 年連続構成銘柄に選定）

2021 年 5 月付の MSCI ESG 格付け評価では、前回評価（2020 年 12 月付）から格上げとなる「A」を獲得している。サッポロ HD は格上げについて、プラスチックを中心とした容器包装に関する取り組み（2021 年 10 月にはプラスチック方針も策定、公表している）や、6 カ国 28 の生産拠点と大麦・ホップのメインサプライヤー拠点に係る WRI「Aqueduct」による水リスク調査、バリューチェーン全体での CO₂ 排出量削減に係る取り組みや開示等が要因であると分析している。

ii. イニシアティブ等への賛同

サッポロ HD は、以下のイニシアティブ等に賛同しており、これらの活動を通じて国際的な ESG 課題解決への取り組みを推進している。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）	2019 年 5 月賛同
国連グローバル・コンパクト	2013 年 10 月表明

同社は、TCFD 提言への賛同表明を踏まえ、リスクと機会、対応・施策の方向性、目標・指標を開示している。

表 1 気候変動への取り組み「リスクと機会、対応・施策の方向性」³

項目		リスクと機会	対応・施策の方向性
リスク	移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 各国の農業に関する規制強化 ● 各国で進むカーボンプライシング導入によるコスト増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業規制情報と農業使用状況の把握 ● 化学農業に代わる生物的防除や物理的除去法等の総合的病害虫管理の情報収集と生産者動向の把握 ● 脱炭素化取り組みの推進(2030年・2050年目標達成)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 世界の人口増加等による食料需要の増大や、異常気象による生産量の減少にともなう輸出規制の強化、調達価格の上昇 ● 新規感染症の流行等による原材料の調達停滞 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多角的な調達先の確保 ● グローバルの食品輸出入動向・規制に関する情報収集・把握 ● 国内生産安定化のための基盤強化
		<ul style="list-style-type: none"> ● 異常気象による原料の品質低下 	<ul style="list-style-type: none"> ● 異常気象による品質低下リスクの低い大麦・ホップ多収性品種の開発・普及
	物理リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 温暖化による病虫害の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 病害抵抗性に優れた大麦・ホップ新品種の開発・普及 ● サプライヤーとの連携による総合的病害虫管理の導入に向けた病虫害防除体系の確立
		<ul style="list-style-type: none"> ● 異常気象による熱波や干ばつ・降雨不順による水リスクの増加、台風や集中豪雨による風害・水害等の発生頻度の増加と被害の甚大化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存拠点の水供給の安全性と漏水および異常気象に対するリスク評価
機会		<ul style="list-style-type: none"> ● ICT・ロボットなどを活用した生産システムの効率化、品種改良(育種)による品質の安定化、原料新品種開発、商品開発等による競争力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外のパートナーとの協働による農業の新技術の活用 ● 干ばつや多雨等の気候変動の影響を回避・軽減する大麦・ホップ適応品種の開発・普及

³ 出典：サッポロ HD 統合報告書 2021

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する組織体制

サッポロ HD は、サステナビリティ活動推進のための全体方針「サッポログループサステナビリティ方針」を策定し、グループ内の連携・調整を行うための機関として、代表取締役社長を委員長とする「グループサステナビリティ委員会」を設置している。同社の経営企画部は、グループ各社のサステナビリティ活動推進のための諸施策を立案、実施しているほか、事業会社のサステナビリティ担当者の会議を隔月で開催し、情報共有と進捗の確認を行っている。また同社は、グループ各社が実務連携する「グループサステナビリティ担当者会議」や「専門課題ワーキンググループ」等も設置しており、気候変動、食品ロス、海洋プラスチックごみ、地域活性化といった社会課題の解決にグループ全体で取り組むべく、各種方針・政策に迅速に対応できる体制を構築している。

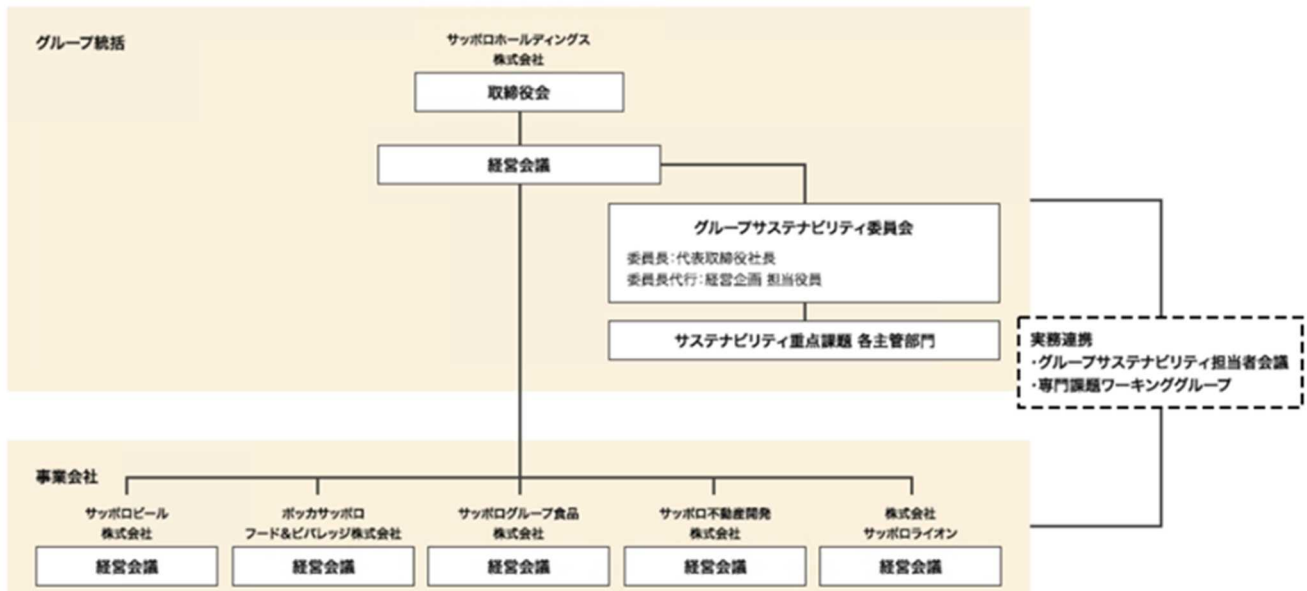
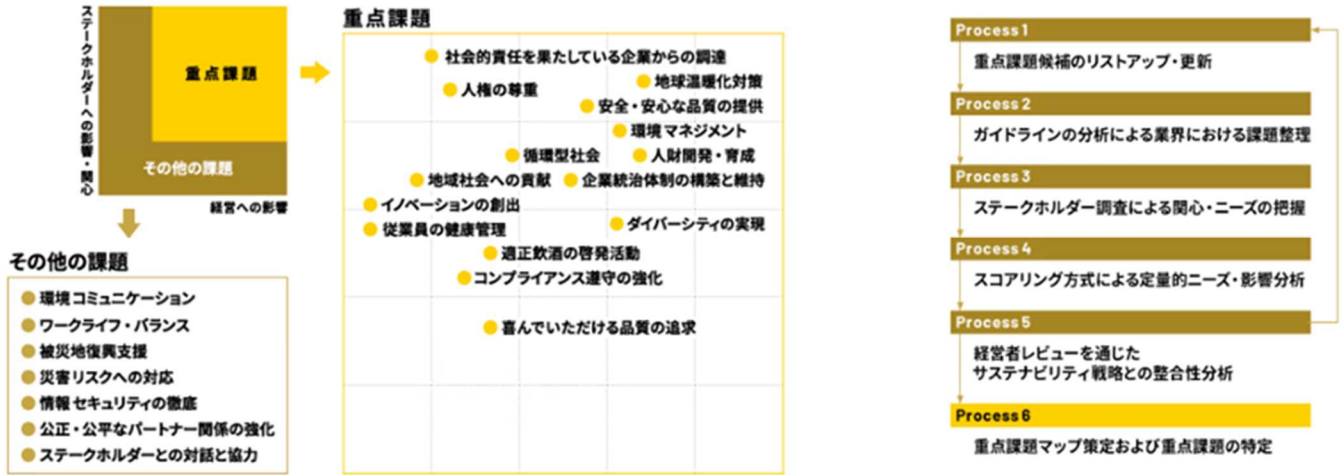


図3 サステナビリティ推進体制⁴

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

サッポロ HD は、経営への影響度及びステークホルダーへの影響・関心度を二軸に、重点課題候補をマッピングして絞り込んだうえで、ガイドラインやステークホルダー、経営者等の様々な視点から分析し、重点課題を特定、更新している。そして、重点課題の解決に向けた2030年までの中長期目標を策定し、それらを同社の事業戦略や個々の施策における重要な道筋と位置付けており、目標達成に向けてグループ各社各部門が具体的施策を設定し、積極的に取り組みを推進している。

⁴ 出典：サッポロ HD ウェブサイト



重点課題	組織内バウンダリー	組織外バウンダリー							
		株主・投資家	お客様	取引先	地域社会	行政機関	学生・教育機関	NPO・NGO	従業員
安全・安心の品質	○	○	○	○		○			
新価値創造	○	○	○						
適正飲酒啓発とビール文化継承	○		○		○	○	○		○
地域貢献	○				○	○	○	○	○
持続可能な調達	○		○	○		○			
地球温暖化防止	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3Rの推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自然との共生	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健康経営	○	○	○	○	○	○	○		○
ダイバーシティ・人権	○	○		○					○
人財開発・育成	○	○			○	○	○	○	○

図 4 重点課題の特定・更新プロセス、バウンダリー⁵

⁵ 出典：サッポロ HD ウェブサイト

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

サッポロ HD は、業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクの管理体制と、緊急事態における危機管理体制を構築し、PDCA サイクルを回している。

✓ 重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクの管理

業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、経営会議において管理することとし、同会議における審議・報告事項等に対して、総務・経理・法務等の管理部門がそれぞれ想定されるリスクを分析し、同会議に必要な報告を行っている。

✓ 緊急事態における危機管理

緊急事態の発生、あるいは緊急事態に繋がる恐れのある事実が判明した際の危機管理対応については、グループリスクマネジメント委員会が子会社の危機管理組織等と連携して、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正に行っている。

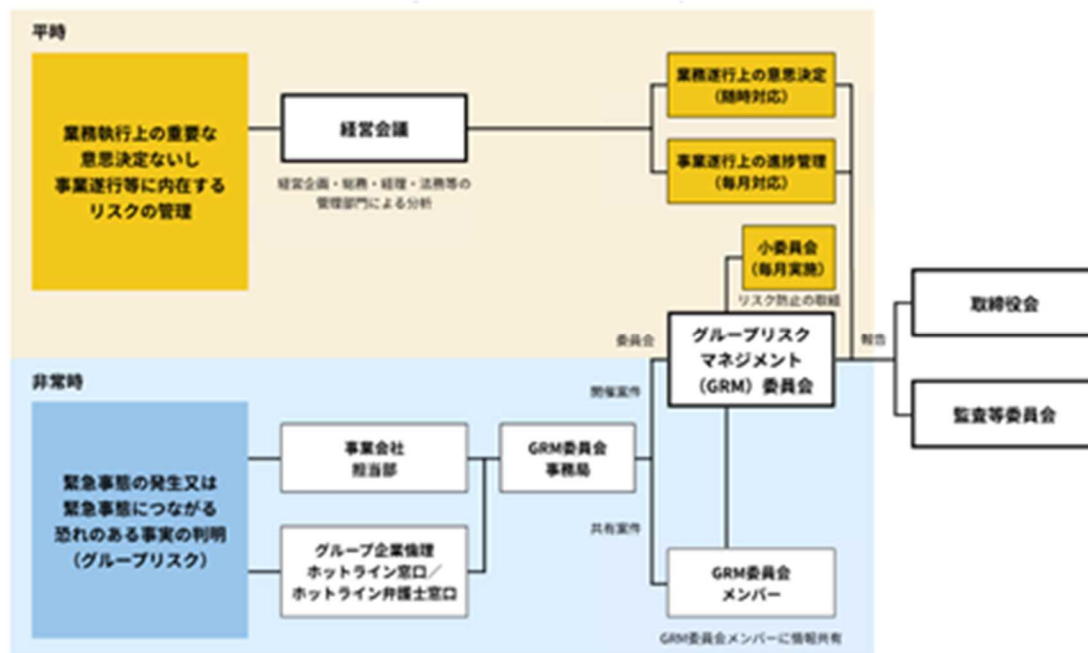


図5 サッポログループのリスクマネジメント運用フロー⁶

足元では、新型コロナウイルス感染症リスク低減に対策を講じながらも、国内及び海外における各事業拠点で生産・物流業務を継続しており、不動産事業では保有施設における安全・安心の維持継続に取り組んでいる。

また、「適正飲酒」について広く伝えていくことが、酒類事業を展開する企業グループとしての社会的な責任であると考え、企業行動憲章に定めた「酒類の特性に鑑み社会的配慮をもって臨み」「健康で明るい生活にふさわしい節度ある飲酒を呼びかける」等の方針に基づき、「サッポロビール（株）適正飲酒に関する基本方針、行動指針」を定めて取り組んでい

⁶ 出典：サッポロ HD ウェブサイト

る。2021年12月には、社会課題として注目が高まっているアルコール関連問題（Alcohol-Related Problems）対策のグローバルスローガンとして「Promote Responsible Drinking」を掲げ、サッポロ HD 及びサッポロビールのサステナビリティ関連サイトで「責任ある飲酒の推進」に関する取り組みを開示することに加え、サッポロ HD が国内で販売する酒類商品に含まれる純アルコール量を商品やサッポロビールのウェブサイトで公開する等、「適正飲酒」の浸透に向けた取り組みを加速している。その他、「ビール酒造組合」「アルコール健康医学協会」「イッキ飲み防止連絡協議会」等、外部団体や業界団体と協働した適正飲酒の普及・啓発活動も積極的に推進している。

サプライチェーンにおける調達については、「サッポログループ調達基本方針」「サッポログループサプライヤーサステナビリティ調達ガイドライン」の下、「安全・品質」「コンプライアンス」「人権・労働」「環境保全」「社会との共栄」「アルコール関連問題」の6つの主題に関し、サプライヤーと双方向のコミュニケーションを図り、協働でサステナビリティに取り組むことによって、健全で豊かな社会の実現を目指している。また、サプライヤー向けマーケティング方針説明会を開催し、サステナビリティ調達について説明や解説を行っている。このように、サッポロ HD はサプライチェーン全体に亘って、社会及び環境におけるリスクの低減に努めている。

2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本PI評価では、サッポロHDの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 包括的分析

セグメント、エリア、サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因がグループ全体で包括的に検討された。

サッポロHDの2021年12月期のセグメント・地域別売上収益は、下図のとおりである。

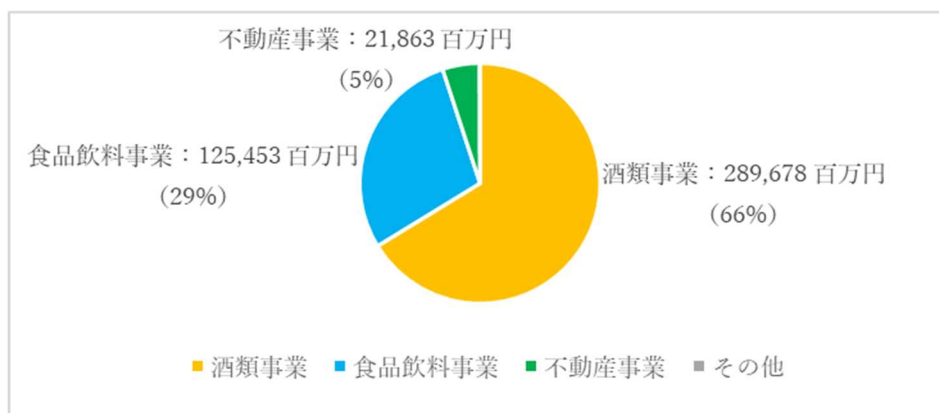


図6 2021年12月期 セグメント別売上収益⁷

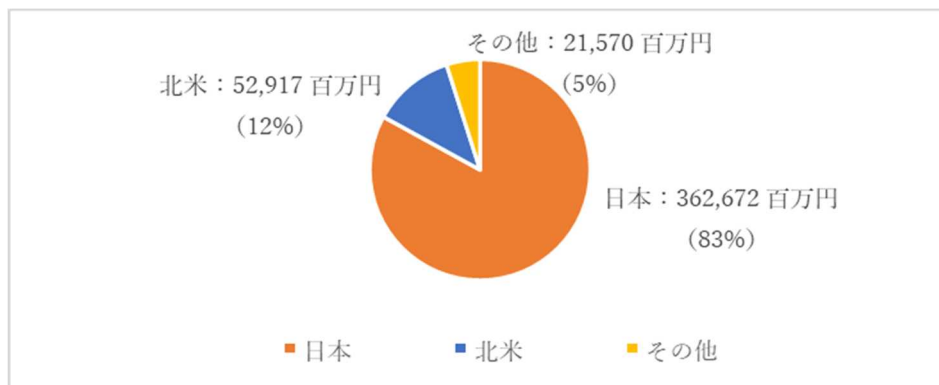


図7 2021年12月期 地域別売上収益⁸

セグメントについては、酒類事業が2021年12月期売上収益比率66.3%、食品飲料事業が同28.7%、不動産事業が同5.0%であり、当該3セグメントが分析対象とされた。また、エリアについては、売上収益ベースで約17.0%を海外が占めている。国内比率が高いもの

⁷ サッポロHD 有価証券報告書より作成。

⁸ サッポロHD 有価証券報告書より作成。

の、同社は海外市場を含む一体的な運営を行っており、海外市場の事業拡充を図っていく方針でもあることから、グローバルにおける事業活動が分析対象とされた。そして、サプライチェーンの各ステージにおける主要なポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトを確認のうえ、分析が行われた。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールの活用により、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクト領域が確認された。なお、原則として、サッポロ HD による公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

2-2. JCRによる評価

JCRは、本PI評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
<p>事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。</p>	<p>事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、サッポロHDの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。</p>	<p>サッポロHDは、国連グローバル・コンパクトへの署名やTCFD提言への賛同表明を行い、それぞれ対応を進めていることが確認されている。</p>
<p>CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。</p>	<p>サッポロHDの公表している「サッポログループ長期経営ビジョン『SPEED150』」、「グループ経営計画2024」、「サステナビリティ重点課題」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。</p>	<p>UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。</p>	<p>サッポロHDは、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。</p>
<p>持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>サッポロHDの事業に係る重要なネガティブ・インパクトとして、CO₂排出や淡水使用、水質汚染、枯渇性資源利用、廃棄物、不適切飲酒、人権問題等が特定されている。これらは、同社の「サステナビリティ重点課題」等で抑制すべき対象と認識されている。</p>

<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三井住友信託銀行は、原則としてサッポロHDの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPI評価書を踏まえてサッポロHDにヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	--

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI設定の概要

本PI評価では、上記のインパクト特定及びサッポロHDのサステナビリティ活動を踏まえて、「『酒・食・飲』による潤いの提供」、「社会との共栄」、「環境保全」の3項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

本PI評価におけるインパクト項目と関連するマテリアリティ

	インパクト項目	関連するマテリアリティ等	関連するSDGs
(1)	『酒・食・飲』による潤いの提供	安全・安心の品質 新価値創造	2.2・2.4・3.4・17.17
(2)	社会との共栄	地域貢献 持続可能な調達	6.3・8.7・8.9・10.3・11.3・ 12.5・13.1・17.17
(3)	環境保全	地球温暖化防止 3Rの推進 自然との共生	2.4・6.4・7.2・12.2・12.4・ 12.5・13.1・14.1・15.4・17.17

(1) 『酒・食・飲』による潤いの提供

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「2.飢餓」「3.保健」「17.実施手段」
SDGs ターゲット	2.2、2.4、3.4、17.17
インパクトカテゴリー	
「食糧」	
内容	
「酒・食・飲」を通じて、新しい価値を創造し、顧客に喜びと潤いを届ける。	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	安全・安心な品質の提供
目標	2030年に品質トラブルゼロを目指す
指標 (KPI)	品質トラブルを起こさないための取り組み状況
対応方針 (b)	新価値創造
目標	新たな顧客価値を提供する
指標 (KPI)	新価値を創造する研究や製品開発の状況

(a) 安全・安心な品質の提供

サッポロ HD は、「商品・サービスの品質の追求と安全性の優先」を「サッポログループ企業行動憲章」の第一に掲げ、安全・安心な品質提供に取り組んでいる。国内外の事業会社・提携先との共有を目的に、「サッポログループの品質保証体系」を策定し、グループで継承すべき一貫した食品安全文化を明示し、サッポログループ各社の品質に対する考えと行動の理解浸透を図っている。

また、サッポロ HD は、「予防型品質保証」をグループ共通の目標としており、グループ内外への「予防型品質保証」体制の浸透と横断的な向上を推進する組織として、サッポロビール品質保証部にグループ品質保証グループを設けている。同グループは、各事業会社が日常の品質保証活動を着実に実施していることをモニタリングする役割も担っている。加えて、同グループと各事業会社は、製品の企画・開発・調達・生産・保管配送というフードチェーン全体の品質向上のため、各々が所管する国内外の事業所及び調達取引先、製造委託会社を指導、監査している。



図 8 サッポログループの「予防型品質保証」体制⁹

国内外各社は、現地の法規制を遵守する体制を整えるだけでなく、扱う商品やサービスの特性に応じて、食品安全のグローバルなマネジメントシステムである「GFSI (Global Food Safety Initiative) ¹⁰ベンチマーク規格」に基づく品質保証体制を構築している。また、サッポロ HD は重大な品質トラブルに備えるため、事業会社における品質リスク情報を迅速に共有し、未然防止につながるようリスクマネジメント体制を構築するとともに、事業会社にもリスク対応模擬訓練等の実施を求め、リスク対応力を高めている。さらに、品質トラブルの抑制だけでなく、開発・調達・製造・物流部門が一体となった「おいしさ」と「品質」の追求に取り組んでおり、「サッポロセパレシステム」¹¹の開発や、「ポッカレモン 100」の生産ラインにおける業界初の殺菌技術「交流高電界殺菌法」¹²の導入等に繋がっている。

三井住友信託銀行は、品質トラブルの発生を未然に防ぐ取り組みや、万が一トラブルが発生した場合における再発防止対策の実施状況、また、お客様の声を活かすことによる品質改善の取り組み等についてモニタリングを行い、2030年の目標達成に向けた進捗状況を確認していく方針である。

(b) 新価値創造

サッポロ HD は、「お客様を知る」「“おいしさ”を探す」「“おいしさ”をつくる」「“おいしさ”を保証する」という「4つのコア技術」を核とした研究開発により、新しい価値創造に取り組んでいる。

⁹ 出典：サッポロ HD ウェブサイト

¹⁰ 世界 70 カ国、650 企業が参加する消費財関連団体である The Consumer Goods Forum により、2000 年に設立された組織。世界の食品サプライチェーン全体における食品安全リスク低減を主な目的としている。

¹¹ 業界初の部材を導入し、ビール回路内の汚れの元となる成分を極限まで低減したビールサーバーであり、第 8 回エコプロダクツ大賞優秀賞を受賞した。撥水性の高い素材により洗浄効果を高めたビールホース、ビール溜まりを極限まで減らしたビールホースジョイント及び金属製のヘッド等を採用し、ビール回路に汚れが付着しづらくなり、生ビール提供品質の向上に繋がっている。また、ビールラインと冷却部を分割して交換できる構造から部品の長寿命化を実現し、LCA 手法によって、従来のサーバーよりも廃棄物抑制による環境負荷低減効果を得ることが確認されている。

¹² 食品に電気を流すことで、迅速かつ効率的な殺菌ができる技術。

図 10 尿酸値を下げるノンアルコール「うまみ搾」¹⁵

食品・飲料分野の研究開発では、レモン、大豆、乳酸菌を中心とした食品素材の機能性と、スープや味噌等の新しい「おいしさ」をつくる加工技術を軸に、消費者の食卓に新しい価値を届けることを目指している。例えば豆乳ヨーグルトでは、豆乳の発酵に使用する乳酸菌に着目し、多数の乳酸菌の発酵に関する研究を進める中で、豆乳の有用成分である大豆イソフラボンを発酵によって“吸収しやすいイソフラボン（アグリコン型）”に変化させる能力のある乳酸菌を明らかにした。その乳酸菌を使用した商品が『SOYBIO（ソイビオ）豆乳ヨーグルト』シリーズであり、豆乳ヨーグルトの健康価値を訴求することに加え、乳酸菌発酵による“なめらかな食感でまるやかな味わい”を実現している。

また、レモンに多く含まれるクエン酸が持つ「キレート作用」（ミネラル等の吸収を促進する作用）について、県立広島大学、県立安芸津病院と共同研究する等、大学や病院等と連携した共同研究も推進している。当該研究では、中高年女性を対象としてカルシウムを豊富に含むレモン果汁飲料の継続摂取が骨密度・骨代謝に及ぼす影響を検証し、カルシウムをレモンと一緒に摂取することで骨密度が改善することを確認している。

加えて、レモン商品の開発や研究等を通じた新価値創造のみならず、国産レモンの生産振興にも注力している。国産レモンの市場が伸長する一方で、国内のレモン農家において高齢化や後継者不足等の影響から生産や供給が不足している状況に鑑み、ICT を活用したレモン栽培を広島県豊田郡大崎上島町で行っている。ICT を活用した栽培研究では、栽培データの蓄積化とそれによる施水・施肥を AI で自動化することができ、レモン生産の効率化とレモン果実の高品質化を目指している。

図 11 栽培データの蓄積と施水・施肥を AI にて自動化できる設備¹⁶

¹⁵ 出典：サッポロビール ウェブサイト

¹⁶ 出典：サッポロ HD ウェブサイト

本 PI 評価では、品質の追求や素材の価値探求、おいしさを生む出す研究開発の推進が、顧客への新たな価値提供につながると期待されている。三井住友信託銀行は、製造技術や新たな価値の商品提供も含め、サッポロ HD の研究開発状況についてモニタリングしていく方針である。

(2) 社会との共栄

ポジティブ・インパクトの増大、ネガティブ・インパクトの抑制	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「6.水・衛生」「8.経済成長と雇用」「10.不平等」 「11.持続可能な都市」「12.持続可能な消費と生産」 「13.気候変動」「17.実施手段」
SDGs ターゲット	6.3、8.7、8.9、10.3、11.3、12.5、13.1、17.17
インパクトカテゴリー	
「保健・衛生」「文化・伝統」「人格と人の安全保障」「水」「大気」「土壌」 「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」	
内容	
地域社会の一員として地域の発展や課題解決に貢献し、地域の人々やサプライヤーとともに良い未来を創造する。	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	地域への貢献
目標	行政やパートナーと連携した「まちづくり」による地域の魅力向上
指標 (KPI)	まちづくりにおける行政等との連携による地域への貢献状況
対応方針 (b)	持続可能な調達の推進
目標	2030年までに全ての主要調達先(※)がサステナビリティ調達ガイドラインを満たす((※) サッポロビール及びポッカサッポロにおける仕入高上位100社)
指標 (KPI)	サステナビリティ調達ガイドラインを満たす調達企業の割合

(a) 地域への貢献

サッポロ HD は、ゆかりの深い恵比寿・札幌・銀座の3拠点を中心に不動産の管理・運営、開発事業等を展開し、「恵比寿ガーデンプレイス」「サッポロファクトリー」「GINZA PLACE (銀座プレイス)」等、まちづくりを通して「豊かな時間」と「豊かな空間」を創り育んでいる。

同社は、行政やパートナーと連携し、まちのビジョン策定・共創、まちの課題解決、コミュニティの活性化に取り組んでおり、住む人、働く人、訪れる人が楽しみ、憩うまちづくりを目指している。2007年の北海道との包括連携協定以降、全国の自治体や大学と延べ63件(2021年12月時点)の協定を締結し、まちづくりや地域貢献、防災等の取り組みを継続している。

例えば、2016年にはS-SAP(シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー)協定を渋谷区と締結し、「次世代育成に関する支援」(例:渋谷区こどもテーブルへの活動支援、『オレンジリボン活動』への支援等)、「恵比寿地区の活性化に関する支援」、「災害に関す

る支援」、「スポーツ・健康増進に関する支援」、「観光及び文化に関する支援」、「多様性社会の実現に関する啓発活動への支援」（例：待機児童対策として恵比寿カーデンプレイス内に事業所内保育所を開設）等 8 項目に取り組んでおり、直近では COVID-19 対策支援として高濃度エタノール製品を贈呈している。

また、サッポロビール仙台工場や「恵比寿ガーデンプレイス」サッポロ広場では、芝刈り、草刈り、雑草抜き、清掃等の作業を近隣の障がい者支援団体（社会福祉法人）の作業チームに委託しており、障がいのある方が対価を得るための機会と場所を提供し、社会参加を支援する取り組みも行っている。

加えて、創業の地である北海道では、緑豊かな北海道らしい都市空間づくりに取り組んでいる。札幌第 2 製造所の跡地は、2005 年にサッポロガーデンパークとして生まれ変わり、札幌の新名所として親しまれている。製糖会社の工場として誕生したサッポロガーデンパークのシンボル「赤レンガ」は、現在サッポロビール博物館やサッポロビール園に生まれ変わり、「北海道遺産」にも選定され札幌を代表する観光名所となっている。

直近では、サッポロビールが自社のリソースを活用し、継続的な地域課題解決に貢献する取り組みを実施している。具体的には、同社の業務用事業において、外食企業のメニュー・業態開発支援業務に付加する形で、地域食材の紹介も行っている。これは、販路を拡大したい生産者と、魅力的な商品を探したい飲食店に加え、生産地域を活性化させたい自治体の三方にメリットがある。生産者と飲食店を直接つなぎ、生産者に飲食店の声を届け、メニュー開発やドリンク提供を協働で行う等、継続的な取引に繋がる付加価値提案であり、中長期的に地域の課題解決に貢献する取り組みである。

自治体や大学との連携によるまちづくりの推進状況や各協定に基づく取り組みについては、提携先により特性があること、また提携先数が多岐に亘ることから、三井住友信託銀行は協定締結等に基づく連携により実現したまちづくりの活動や新たな取り組み等についてモニタリングし、それらの活動が及ぼすインパクトについて特定、評価していくとしている。

(b) 持続可能な調達の推進

サッポロ HD は、「グループ調達基本方針」を同社グループの全事業会社で共有するとともに、全サプライヤーに周知している。この方針は、各事業会社の調達セクションのみならず、サッポログループで働くすべての従業員を適用対象としている。また、2013 年には「国連グローバル・コンパクト」に参加し、持続可能な社会の実現に貢献できるよう活動している。

サッポロ HD は、これらの活動ではサプライヤーの理解や協力を得ながらサプライチェーン全体で取り組んでいくことが不可欠であるとの考えに基づき、「サッポログループサプライヤーサステナビリティ調達ガイドライン」を策定した。当該ガイドラインでは、品

質、コンプライアンス、人権・労働、環境保全、アルコール関連問題等、多岐に亘る項目について定めているため、ここでは一例を採り上げる。

サッポロビール及びポッカサッポロは、毎年1回、サプライヤーに対してグループ調達基本方針に関する説明会を行っており、上記ガイドラインの推進に協働して取り組んでいる。

サッポロビールは、年に1回、担当者によるサプライヤーの取り組みの評価を実施している。また、特に取引規模が大きい容器包装資材のサプライヤーに対しては、「サプライヤー交流会」を実施しており、購買や製造の担当者等がサプライヤーを訪問し、品質管理の監査を行うとともに、従業員教育やサステナビリティの取り組み状況等、多方面にわたり双方の知見を交換している。新規のサプライヤーについては、取引を始める際に事前に工場視察や品質リスク診断等のコミュニケーションを行っている。また、ビール主原料である麦芽（大麦）とホップの調達に関しては、「協働契約栽培」というシステムを採用している。これは、産地からこだわり、栽培から加工プロセスまで生産者と共につくっていくシステムである。フィールドマンと呼ばれる作物の栽培・加工・育種等のプロフェッショナルを社内で育成し、生産者との積極的なコミュニケーションによって品質の良い原料をつくり上げている。おいしいビールの原料を安定的に調達できるだけでなく、「どこで」「誰が」「どのように」つくったのか、しっかり把握できる仕組みを構築している。

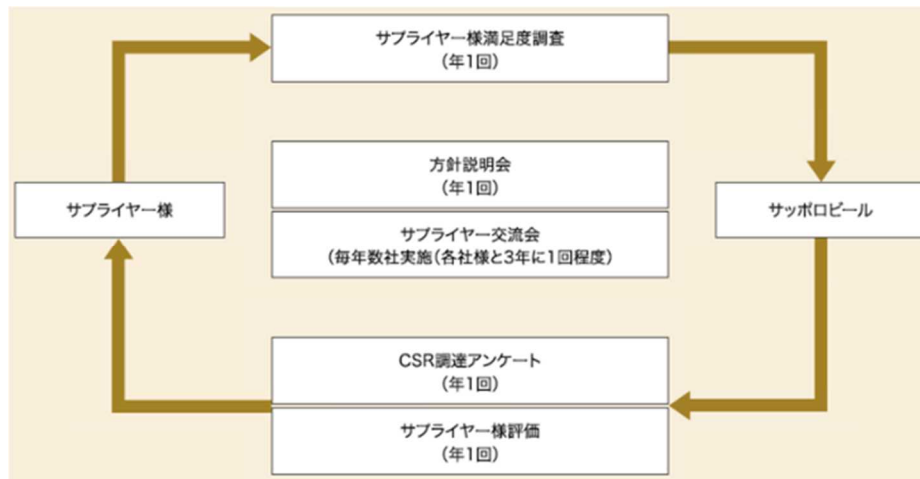


図 12 サッポロビール/サプライヤーのサステナビリティ活動状況を確認する評価活動¹⁷

ポッカサッポロは、新規に取り扱う原料について、独自の評価基準によるリスク評価を実施している。採用にあたっては、フードセーフティー¹⁸、フードディフェンス¹⁹の観点からも評価し、必要に応じ現地の工場や農場を訪れて監査のうえ、採用可否の判断や指導を

¹⁷ 出典：サッポロ HD ウェブサイト

¹⁸ 製造・供給工程上の想定される危害因子のリスク評価・管理により、汚染の防止及び低減を図り、食品の安全を確保する取り組み。

¹⁹ 意図的、人為的に食品に危害が加えられることを防ぐ取り組み。

行っている。継続的に使用している原料についても、衛生・品質状況を計画的に工場監査し、確認・指導を続けるとともに、原料の品質規格情報の確認も実施している。

また、サッポロ HD は、ビジネスに関わる全ての人々の人権を尊重するため、「サッポログループ人権方針」を定め、これを指針として人権尊重の取り組みを推進している。当該方針は、「サッポログループ企業行動憲章」に基づいた人権に関する最上位の方針として、独立した外部専門家の助言を受けながら、グループに関する人権課題について検討を重ねて策定された。同社は、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」に従い、同社グループの事業と関係する人権に対する負の影響を特定し、予防、軽減する取り組みを進めており、人権デュー・ディリジェンスによって、人権に負の影響を引き起こした、もしくは助長したことが明らかになった場合には、適切かつ効果的な救済措置を講じる方針を掲げている。「サッポログループ企業倫理ホットライン規程」を制定し、人権方針に違反した、あるいは違反するおそれがある行為について、外部のステークホルダーから通報できる窓口を設けている。

本 PI 評価では、上記のサプライヤーと協働した取り組み等による持続可能な調達の推進が期待されている。三井住友信託銀行は、各年度におけるサステナビリティ調達ガイドラインを満たす調達企業の割合を確認するとともに、サプライヤーと協働したサステナビリティ調達の推進状況についてモニタリングしていく方針である。

(3) 環境保全

ポジティブ・インパクトの増大、ネガティブ・インパクトの抑制	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「2.飢餓」「6.水・衛生」「7.エネルギー」「12.持続可能な消費と生産」 「13.気候変動」「14.海洋資源」「15.陸上資源」「17.実施手段」
SDGs ターゲット	2.4、6.4、7.2、12.2、12.4、12.5、13.1、14.1、15.4、17.17
インパクトカテゴリー	
「気候」「水」「資源効率・安全性」「廃棄物」「生物多様性と生態系サービス」	
内容	
自然の恵みを未来に受け継ぐため、事業の各段階において環境保全に取り組み、従業員一人ひとりが主体的に環境活動を推進する。	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	CO ₂ 排出量の削減
目標	2050 年に自社拠点での CO ₂ 排出量ゼロ ※自社拠点での CO ₂ 排出量に関する新たな 2030 年目標について、 現在サッポロ HD 内で協議中。
指標 (KPI)	CO ₂ 削減量
対応方針 (b) -①	3R の推進/水使用総量の削減
目標	生産工場における水使用総量を 2030 年までに 2013 年比で 10%削減する (サッポロビール、ポッカサッポロ)
指標 (KPI)	サッポロビール、ポッカサッポロ生産拠点水使用量
対応方針 (b) -②	3R の推進/循環型社会に対応した容器包装の使用拡大
目標	2050 年に循環型社会に対応した容器の 100%使用
指標 (KPI)	循環型社会への対応容器浸透状況 (リデュース、素材代替の実績)
対応方針 (b) -③	3R の推進/廃棄物再資源化率の向上
目標	廃棄物再資源化率の向上に努め、2030 年までに主要工場 (※) では 100%を実現する ((※) サッポロビール、ポッカサッポロの全工場)
指標 (KPI)	廃棄物再資源化率 (サッポロビール、ポッカサッポロ)
対応方針 (b) -④	3R の推進/プラスチック使用量の削減
目標	・ 2030 年までに化石燃料由来のワンウェイプラスチック製広告品類を国内で原則廃止する (サッポロビール) ・ 2030 年までに国内製造ワインのペットボトルへのリサイクル原料の使用割合を 50%とする (サッポロビール)

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年までに販売する PET ボトル商品においてリサイクル原料の使用割合を 50%とする（ポッカサッポロ）
	指標（KPI）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内における化石燃料由来のワンウェイプラスチック製広告品類の使用量（サッポロビール） ・ 国内製造ワインのペットボトルへのリサイクル原料の使用割合（サッポロビール） ・ 販売する PET ボトル商品におけるリサイクル原料の使用割合（ポッカサッポロ）
	対応方針（c）	気候変動に耐える品種開発
	目標	様々な地域で良質なビール原料の安定的な生産の実現
	指標（KPI）	気候変動に耐える品種開発の進捗状況

サッポロ HD では、「経営会議」の諮問機関である「グループサステナビリティ委員会」が、グループ全体の環境保全活動を推進、統括するとともに、各事業会社の環境経営の取り組みをサポートしている。サッポロ HD の環境理念・環境方針や世の中の動向等を踏まえ、同社グループの課題解決等に取り組んでおり、特に気候変動を重要な課題として位置づけ、グループ各社の総力を挙げて温室効果ガスの排出量削減を進めている。それに加え、事業会社では各社の実態にあわせた環境保全推進体制をとっている。

(a) CO₂排出量の削減

サッポロ HD は、「サッポログループ環境ビジョン 2050」の中で、脱炭素社会の実現に向けて「自社拠点での CO₂ 排出量ゼロ」（カーボンニュートラル）を掲げている。また、2030 年までの中長期目標として「自社拠点での CO₂ 排出量を 2013 年比で 20%削減する」を掲げていたが、2020 年実績で自社拠点での CO₂ 排出量を 2013 年比 23%削減しており、既に 2030 年までの中長期目標を達成している状況である。これは、同社が脱炭素社会の実現に向けた取り組みを当初想定よりも前倒しで活動してきた結果であるが、同社内では既に新たな 2030 年目標について議論がなされている。

サッポロビールは、これまで活用できていなかった排熱（未利用エネルギー）を回収し、ビール製造工程や環境負荷低減工程（廃水処理）での熱源として有効活用を進めている。ビール醗酵熱、煮沸工程排熱、燃焼排熱、機械排熱、廃水処理水排熱といった未利用エネルギーの活用により、湯等の加温で使用していたエネルギーの削減を実現した。

また同社は、他メーカーとの共同配送を推進し、車輛積載効率の向上や車輛総台数削減による環境負荷低減に取り組んでいる。2008 年 5 月には北海道におけるキリンビール株式会社との共同配送、2015 年 6 月には東京都内におけるキリンビール、アサヒビール株式会社との 3 社協働の取り組み、2017 年 9 月には北海道道東地区におけるキリンビール、アサヒビール、サントリービール株式会社との共同配送、2022 年 3 月には食品メーカーの日清食

品株式会社との共同配送を開始しており、今後も業界の垣根を超えた他メーカーとの協働取り組みを推進していく方針である。

サッポログループの物流を担うサッポログループ物流株式会社も、2000年以降、グループのベースカーゴを活用し、全国でビールやワイン、飲料食品を主体とした製品の共同配送を進めており、現在6拠点にて清酒・焼酎・飲料メーカー5社と共同配送を実施している。加えて、輸送手段をトラック輸送から、よりCO₂排出量の少ない鉄道・海上輸送に切り替えるモーダルシフトを推進している。2006年には、国土交通省認定の「エコレールマーク」²⁰をビール業界で初めて取得した。各輸送手段の特徴を踏まえて組み合わせを最適化することで、CO₂排出量の削減だけでなく、輸送効率の向上によるコスト削減、交通渋滞の緩和や交通事故の防止、少子高齢化に向けた労働力の確保等、さまざまな効果が期待されている。

ポッカサッポロは、名古屋工場の高効率ボイラーへの更新及び効率的な運転方法への変更、群馬工場におけるヒートポンプの導入等、高効率タイプの製造設備への切り替えや、工場屋上への太陽光パネルの設置、照明のLED化等を進めている。

サッポロライオンは、CO₂削減のため、各業態で省エネ型店舗の展開を進めている。近年展開している「エビスバー」をはじめ、各地に新たに出店した「銀座ライオン」等では、客席照明に消費電力の少ないLED電球を中心に採用している。既存店舗においても、LED照明への変更に加え、冷蔵庫や製氷機等の厨房機器を省エネタイプに入れ替えている。また、水道光熱費の見える化に取り組み、時間帯別のムダ・ムラを把握するとともに、省エネルギー・節水ハンドブックを各店舗に配布し、日々の営業の中でこまめなスイッチON/OFF、エアコン・厨房機器の適正な温度設定と運用方法への注意等、省エネ活動を実施している。

サッポロ不動産開発株式会社は、恵比寿ガーデンプレイスに供給する電力をテナント使用分も含めて再生可能エネルギーに切り替える（年間27,000MWh）。これは、同社として約8,000トン、テナント分も含めると約13,500トンの年間CO₂排出量削減に寄与する。また、260億円の空調更新に係る設備投資を実施する等、省エネも進めていく。

本PI評価では、これらの各製造拠点や店舗への積極的な省エネ設備の導入、物流における効率向上や再生可能エネルギーに関する開発等の取り組み推進により、CO₂排出量の削減目標達成が期待されている。三井住友信託銀行は、新たな2030年までの中長期目標の設定状況、各年度の実績値、目標達成に向けた施策やその取り組み状況について、モニタリングを行っていく方針である。

(b) 3Rの推進

①水使用総量の削減

サッポロHDは、「サッポログループ環境ビジョン2050」の中で、循環型社会の実現に向

²⁰ 国土交通省が物流輸送における環境負荷低減を目指して設けたラベル表示制度。鉄道貨物輸送へシフトする企業の取り組みを一般消費者に広く知っていただき、トラック輸送に比べCO₂排出量が少なく環境負荷の低い輸送手段を採用している企業・商品の選択を促すことを目的としている。サッポロビールは「取り組み企業」としての認定を取得している。

けて「工場での水使用量削減」及び「持続可能な水資源利用の実現」を掲げている。水の使用量や発生する排水を適切に管理し、水資源の保全を推進している。

サッポロビールの各工場では、ビール製造設備の洗浄・殺菌工程における水使用の3Rとともに、排水量の削減、各所在地域の法令・条例等に基づいた排水水質の適正管理に努めている。生産系の排水（工程に使用した水）を環境設備や機械冷却等の工程用途に再利用し、用水使用量の削減に努めている。サッポロビール静岡工場では、2000年より水資源の有効活用を図るため、河川に放流する排水を回収し再利用するシステムを導入している。回収した排水は、逆浸透（RO：Reverse Osmosis）膜²¹にて有機物等の汚れを除去し、冷却塔の補給水や汚泥脱水機の洗浄水等、生産以外の場所で再利用している。このシステムで回収される排水は、静岡工場で使用する水の1割程度を占めており、水資源の節約と有効活用につながっている。

サッポロ不動産開発は、「恵比寿ガーデンプレイス」の施設内で発生した雑排水と厨房排水を、微生物による有機物の分解除去を行う流動床生物膜処理設備等で中水として再生し、植栽への灌水やトイレの便器用の流し水等に再利用している。

三井住友信託銀行は、サッポロHDが2030年度の目標達成に向けて、同社にとって重要な原材料である水の使用量削減や排水の適切な管理を行っていることを、各年度モニタリングしていく方針である。

②循環型社会に対応した容器包装の使用拡大

サッポロHDは、「サッポログループ環境ビジョン2050」の中で、循環型社会の実現に向けて「循環型社会に対応した容器包装の100%使用」を掲げている。「循環型社会に対応した容器包装」とは、従来からリサイクル、リユースできる容器包装として継続的に使用している缶・びん・樽等に加えて、再生PET樹脂、生分解性プラスチック、バイオマス素材の利用、FSC[®]森林認証紙等を指す。グループの事業活動で使用する容器包装を「循環型社会に対応した容器包装」に100%変更していくことで、容器包装による環境負荷の低減の実現を目指している。

加えて同社は、物流や素材調達を踏まえた製品ライフサイクル全体での環境配慮とユーザビリティ確保までを考慮することが必要と考えており、環境に配慮した設計、素材や容器包装の研究開発、製造環境の整備・拡充の強化に取り組んでいる。

例えばサッポロビールは、ビールテイスト製品²²における軽量アルミ缶蓋の展開を拡大している。形状を工夫し、缶蓋表面にビード形状²³を採用することで、缶蓋を薄くしながらも内容物に対する耐圧強度を保ち、従来缶蓋と同等の品質（開け易さ等）を確保していることが軽量アルミ缶蓋の特長である²⁴。同社が使用するビールテイスト製品の缶蓋すべてを軽量

²¹ ろ過膜の一種で、水だけを通し、イオンや塩類など水以外の不純物は透過しない性質をもつ膜のこと。

²² ビール、発泡酒、新ジャンル、ノンアルコールビールテイスト飲料を指す。

²³ 缶蓋表面に施した溝状の凹凸のこと。

²⁴ アルミ元板の厚さを変更（0.235mm→0.215mm）し、缶蓋1枚当たりのアルミ使用量を約7%削減

アルミ缶蓋に切り替えた場合、2018年実績で約1,200トンのCO₂排出量削減効果が見込まれる。また、製缶メーカー、飲料メーカー共に大規模な設備投資が不要であり、生産工程も概ね調整が不要であることから、業界内への展開も容易である。この取り組みは、2019年6月に（公社）日本包装技術協会が主催する「第43回木下賞 改善合理化部門」を受賞している。

また、ポッカサッポロは1996年より、飲料業界に先駆けて間伐材を含む国産材を30%以上使用したカートカンを採用しており、森林保全・育成や森林のCO₂吸収促進に貢献している。その他にも、「ポッカレモン100」でのエコロジーボトル²⁵採用や、PET・キャップ等の容器の軽量化²⁶に取り組んでいる。

三井住友信託銀行は、これらの「循環型社会に対応した容器包装」の開発や導入状況を各年度モニタリングすることで、2050年の目標達成に向けた取り組みの進捗状況や、容器包装による環境負荷の低減が実現されていることを確認していく方針である。

③廃棄物再資源化率の向上

サッポロHDは、2030年までの中長期目標の中で、「主要工場（サッポロビール、ポッカサッポロの全工場）での廃棄物再資源化率100%実現」を掲げている。

サッポロビールとポッカサッポロは、商品製造に伴う副産物・廃棄物の再資源化と発生量抑制に努めている。ビール工場では、嫌気性廃水処理システムの導入に加え、廃水の浄化過程で発生するバイオガスをボイラー燃料に用いる等、熱エネルギー利用も実施している。

サッポロライオンは、調理残渣等の生ごみを減らす取り組みを推進している。一部の店舗では、生ごみを外部に委託して電気と熱にリサイクルしており、銀座ライオンKITTE博多店では、再生利用事業計画認定制度（食品リサイクルループ）の認証を受けている。

サッポロ不動産開発は、「恵比寿ガーデンプレイス」施設内の飲食テナントから廃棄される食用油を回収し、化石燃料の代替エネルギーであるBDF（Bio Diesel Fuel）²⁷としてリサイクルしている。廃食用油の一部は、廃棄物処理センターの運営会社のBDF工場において原料として使用され、高品質に精製されたBDF²⁸は、廃棄物処理を専門に行う一部の車両に使用されている。

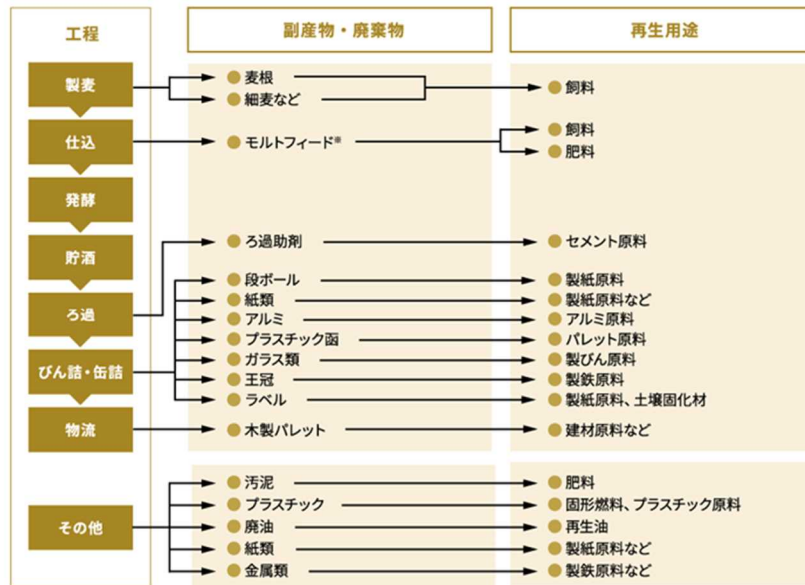
(3.1g→2.9g)。

²⁵ 市町村などで回収されたガラスびんを再生カレット（使用済みガラスびんを細かく砕き原料化したもの）にし、それを90%以上使用した再生ガラスびん。びん to びんに繰り返し再生され、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などを目的とした環境にやさしい容器となっている。

²⁶ PETの軽量化事例としては加賀棒ほうじ茶があり、2017年8月のリニューアル発売時にペットボトルの軽量化を図り、リニューアル前と比べて29.6%削減した。また、キャップの軽量化事例としてはカフェドクリエアイスティーがあり、2016年9月のリニューアル発売以降、それ以前より5.3～8.3%軽量化した。さらに、容器全体の軽量化事例としてはポッカレモン100（70ml）があり、2014年2月のリニューアル発売時にプラスチック容器の軽量化を図り、リニューアル前と比べて15.6%削減した。

²⁷ 生物由来油からつくられるディーゼルエンジン用燃料の総称であり、バイオマスエネルギーの一つ。

²⁸ JIS K 2390の規格及び東京都環境確保条例の規制をクリアしたBDF。



* モルトフィード ビール原料の麦芽からエキスを抽出した後に残る穀皮の部分

図 13 ビール製造工程で発生する副産物・廃棄物とその再生用途²⁹

三井住友信託銀行は、生産・調理過程における副産物・廃棄物の削減や再生利用の促進等による廃棄物再資源化の状況を各年度モニタリングすることで、2030年の目標達成に向けた進捗状況を確認していく方針である。

④プラスチック使用量の削減

サッポロ HD は、「循環型社会に対応した容器包装の 100%使用」の取り組みを加速するべく、2021年10月に「サッポログループ プラスチック方針」を策定した。持続可能な社会の実現に向けて、グループ会社で使用するプラスチックにつき以下のステップで取り組みを進めており、グループ会社ごとに中長期目標を設定している。

■サッポログループ プラスチック方針

- I.プラスチックの使用場面を見直し、不要な使用をなくす
- II.減量化等の削減に取り組む
- III.リサイクル性の高い設計や再生材・バイオプラスチックに転換する

■サッポロビール

- ・2030年までに化石燃料由来のワンウェイプラスチック製広告品類を国内で原則廃止
- ・2030年までに国内製造ワインのペットボトルへのリサイクル原料の使用割合 50%

■ポッカサッポロ

- ・2030年までに販売するペットボトル商品においてリサイクル原料の使用割合 50%

■サッポロライオン

- ・プラスチック製ストローは紙製ストローに順次切り替える

²⁹ 出典：サッポロ HD ウェブサイト

サッポログループのプラスチックに関する取り組みは、清涼飲料業界の業界団体である一般社団法人全国清涼飲料連合会が公表した「2030年ボトル to ボトル比率 50%宣言」に適合した取り組みである。

三井住友信託銀行は、サッポログループ各社における中長期的な目標達成に向けた進捗状況、関連するCO₂排出量の削減効果についてもモニタリングしていく方針である。

(c) 気候変動に耐える品種開発

サッポロ HD は、気候変動に対応可能な特性を持つ品種開発に取り組んでいる。

2022年4月には、「広い環境適応性」を持つ品種の開発として、気候変動に伴う降雨量増加への耐性と麦芽成分のバランスを向上させる性質を併せ持つ大麦を、世界で初めて（サッポロビール調べ）発見したと公表している。大麦は、収穫時期の降雨により穂発芽（収穫前の種子が穂に実った状態のまま畑で発芽してしまう現象）することがあり、穂発芽した種子は麦芽の原料として使用できない場合がある。一般的に穂発芽耐性が強い大麦は、発芽の過程で溶けると言われる種子貯蔵物質（澱粉や蛋白質等）の分解が進みにくく、麦芽品質が低下するという課題があったが、サッポロビールは気候変動に伴う降雨量増加への耐性を持つ大麦を発見した。また、この大麦は麦芽の製造期間短縮によりCO₂排出量を削減する可能性もあり、今後気候変動に適応する大麦新品種として開発と検証を進め、2030年以降の品種登録出願及び実用化を目指している。

「ホップ」については、「ホップ根系」の研究開発に取り組んでいる。現在、「ホップ根系」の簡易評価系の開発及び有用遺伝資源の選抜・評価を進めており、有望系統の農業性評価及び醸造評価を経て、2030年以降に新品種として品種登録出願することを目指している。

本PI評価では、これらの品種開発が、様々な地域における良質なビール原料の安定的な生産の実現に寄与することや、他の作物にも展開可能な学術情報となることが期待されている。三井住友信託銀行は、品種開発に向けたマイルストーンの進捗状況についてモニタリングしていく方針である。

3-2. JCRによる評価

JCRは、本PI評価のKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、サッポロHDのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。各KPIが示す3項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

- (1) 「酒・食・飲」による潤いの提供：「食糧」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト
- (2) 社会との共栄：「保健・衛生」、「文化・伝統」、「人格と人の安全保障」、「水」、「大気」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト
- (3) 環境保全：「気候」、「水」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」、「生物多様性と生態系サービス」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば調達段階では持続可能な調達の推進や気候変動に適応する品種の開発、製造段階ではCO₂排出量や水使用量の削減、流通段階では同業他社との共同配送等による環境負荷低減、使用段階ではレモン商品等による健康増進、廃棄段階では循環型社会に対応した容器包装の使用等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

サッポロHDは、酒類事業等をグローバルに展開する大手ビール・飲料メーカーであり、CO₂削減の新目標設定による更なる推進やプラスチック使用量削減をはじめとする3R推進、多くのサプライヤーを巻き込んだ持続可能な調達の推進等により、大きなインパクトをもたらすと考えられる。また、大学・病院等との共同研究による健康増進に資する食品・飲料の開発や、行政等と連携したまちづくり、大学等との共同研究による気候変動に適応する品種の開発等、パートナーシップを通じたインパクトも大きなものになると考えられる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

サッポロHDは、「サッポログループ長期経営ビジョン『SPEED150』」に基づく「グループ経営計画2024」において、「サステナビリティ経営の推進」を基本方針の1つとしている。社会課題に対する事業を通じた取り組みを「サステナビリティ経営」として推進するため、「サッポログループ サステナビリティ方針」を策定し、その下で取り組みの軸となる「サステナビリティ重点課題」を特定のうえ「4つの約束」に整理し、課題解決に向けた2030年までの中長期目標を設定している。また、サステナビリティ経営推進のための全体方針を策定し、グループ内の統括・連携を行うための機関として、代表取締役社長を委員長とする「グループサステナビリティ委員会」を設置している。

本PI評価の各KPIが示すインパクトは、同社の特定した「サステナビリティ重点課題」及び「4つの約束」に係るものであり、本PI評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「『酒・食・飲』による潤いの提供」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 2：飢餓をゼロに

ターゲット 2.2 5歳未満の子どもの発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。

ターゲット 2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。



目標 17 : パートナリーシップで目標を達成しよう

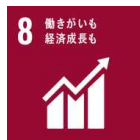
ターゲット 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

(2) 「社会との共栄」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 6 : 安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。

ターゲット 8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。



目標 10 : 人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。



目標 11 : 住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



目標 17 : パートナースhipで目標を達成しよう

ターゲット 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

(3) 「環境保全」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 2 : 飢餓をゼロに

ターゲット 2.4 2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。



目標 6 : 安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



目標 14 : 海の豊かさを守ろう

ターゲット 14.1 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。



目標 15 : 陸の豊かさも守ろう

ターゲット 15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。



目標 17 : パートナーシップで目標を達成しよう

ターゲット 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、サッポロ HD の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを継続的にモニタリングする。なお、各 KPI に係る目標については、本 PI 評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。

サッポロ HD は、統合報告書、サステナビリティブック、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、サッポロ HD から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本 PI 評価の実施にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することをサッポロ HD に要請している。サッポロ HD は、本 PI 評価の有効期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行い、その結果について同行グループホームページに開示していく。

なお、モニタリングの結果、サッポロ HD のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（同社のサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、重要な M&A 等の発生、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本 PI 評価で特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPI に変更が生じた場合、三井住友信託銀行は本 PI 評価の内容について更新を行う。

また、本 PI 評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行グループのホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じて自らの判断においてサッポロ HD と直接エンゲージメントを行うこととなっている。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規定・体制の整備状況、並びにサッポロ HD に対する PI 評価について、PIF 原則に沿って以下のとおり確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行がサッポロ HD のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、サッポロ HD の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規定を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規定によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCRは2022年8月改定の同行社内規定を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・ 適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・ 資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本 PI 評価に基づくファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、サッポロ HD は KPI として列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・丸安 洋史

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル